

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年5月15日

京都府知事 様

提出者 〒541-8517

住所 大阪市中央区南本町二丁目6番12号

氏名 株式会社 森本組 大阪支店

支店長 青木 宏文

電話番号 06-7711-8817



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

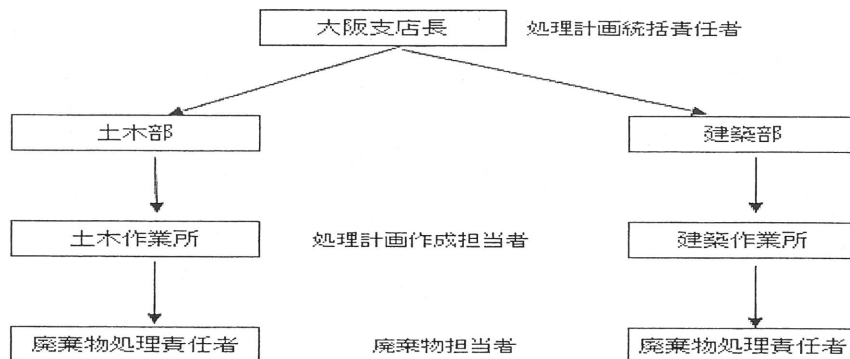
事業場の名称	株式会社 森本組 大阪支店
事業場の所在地	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	7332百万円
③ 従業員数	97名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (29 年度) 実績】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類	4品目	
	排出量	9,130 t	t
	(これまでに実施した取組) がれき類 (コンクリートがら、アスファルトがら) 及び木くずについては、再生資源化に努めました。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	4品目	
	排出量	1,300 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後もがれき類 (コンクリートがら、アスファルトがら) 及び木くずについては、再生資源化に努め建設混合廃棄物については、極力品目毎に区分し再生利用に努めます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場内にコンテナを設置し廃棄物の分別に努めました。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き現場内で発生する廃棄物を品目毎に分別し、再生化可能な状態にて搬出するよう管理します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用を行った産業廃棄物はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用を行う産業廃棄物はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） 産業廃棄物を自ら処理を行ったことはありません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 今後も産業廃棄物を自ら処理を行うことはありません。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら産業廃棄物を埋立処分又は海洋投入処分したことはありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら産業廃棄物を埋立処分又は海洋投入処分することはありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	4 品 目	
	全 処 理 委 託 量	9, 1 3 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	9, 0 9 2 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	3 8 t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施しています。電子マニフェストを利用することで再資源化率の高い業者を選定しています。		

② 計画	【目標】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類	4 品 目	
	全処理委託量	1, 300 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1, 295 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	5 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も発生するコンクリート破片やアスファルト破片等のがれき類及び木くずについては確実に再生資源化に努め、建設混合廃棄物については可能な限り作業所内で分別しておき再生化できるような形で搬出したいと考えています。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の搬出抑制に関する事項 (別紙 1)

① 現状 【 前年度(29年度)実績 】

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	建設混合廃棄物					合計
産業廃棄物搬出量	8,350 t	11 t	690 t	79 t					9,130 t

② 計画 【 目標 】

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	建設混合廃棄物					合計
産業廃棄物搬出量	1,000 t	10 t	250 t	40 t					1,300 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (別紙 2)

【前年度(29年度)実績】 ① 現状

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	建設混合廃棄物				合計
全処理委託量	8,350 t	11 t	690 t	79 t				9,130 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t				0 t
再生利用業者への処理委託量	8,350 t	11 t	690 t	41 t				9,092 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t				0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	38 t				38 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (別紙 3)

【 目標 】

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	建設混合廃棄物	合計
全処理委託量	1,000 t	10 t	250 t	40 t	1,300 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	1,000 t	10 t	250 t	35 t	1,295 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	5 t	5 t